

保守交換後ハードディスクドライブ及びソリッドステートドライブ(記憶媒体)の処理に関して

日本 **HP** (以下 **HP**) では、保守交換後のハードディスクドライブ及びソリッドステートドライブ (以下、記憶媒体と記述) の取り扱いにつきまして、お客様が所有されていたデータ情報が外部に漏れることのないよう万全の体制を整えております。特にお問合せをいただくことのできる内容について以下にまとめました。

Question	Answer
保守交換された記憶媒体の所有権はどうなりますか？	保守交換された記憶媒体の所有権は HP に帰属します。
保守交換された記憶媒体の取り扱いはどうなっていますか？	<p>HP が回収した保守交換後の記憶媒体は、HP の責任において契約業者施設内で厳重に管理保管し、種類や状態により次のいずれかの処理を行います。</p> <p>1. 記憶媒体が廃棄処理対象品の場合</p> <p>HP が指定廃棄物処理業者を通じて最終的に廃棄します。HP は指定廃棄物処理業者に対し、記憶媒体の廃棄方法(解体、変形方法)を明文化して指示しており、記憶媒体内の情報の流出を防止すべく厳重に管理し、データの復元が出来ないう、HP が指定した廃棄方法にて処理します。</p> <p>2. 記憶媒体が修理(リサイクル)対象品の場合</p> <p>HP の主要物流各拠点であるシンガポール、米国および日本国内にて回収した後、HP 社内修理検査部門あるいは契約を交わしている記憶媒体の供給元または供給元指定の修理業者へ送付します。そこですべての記憶媒体のデータについて、修理工程において、リフォーマットによりデータ消去作業を行います。修理作業上、リフォーマット、テストが不可能な場合は、内部磁性体やその他の部品を交換します。部品の交換においても修理不可能と判断した記憶媒体や取り外した内部磁性体等は、データが復元できないよう物理的に破砕し、廃棄処理します。</p>
会社の規定で交換後の記憶媒体を社外への持ち出しはできません。どの様な対応が可能ですか？	サービスオプションとして、お客様に交換後の記憶媒体をお引渡しする返却不要サービス、及び交換後の記憶媒体に対するデータ消去付サービスを提供しております。